

令和7年度まちづくり懇談会

再圃場整備について
～農地を未来につなげるために～

農林課

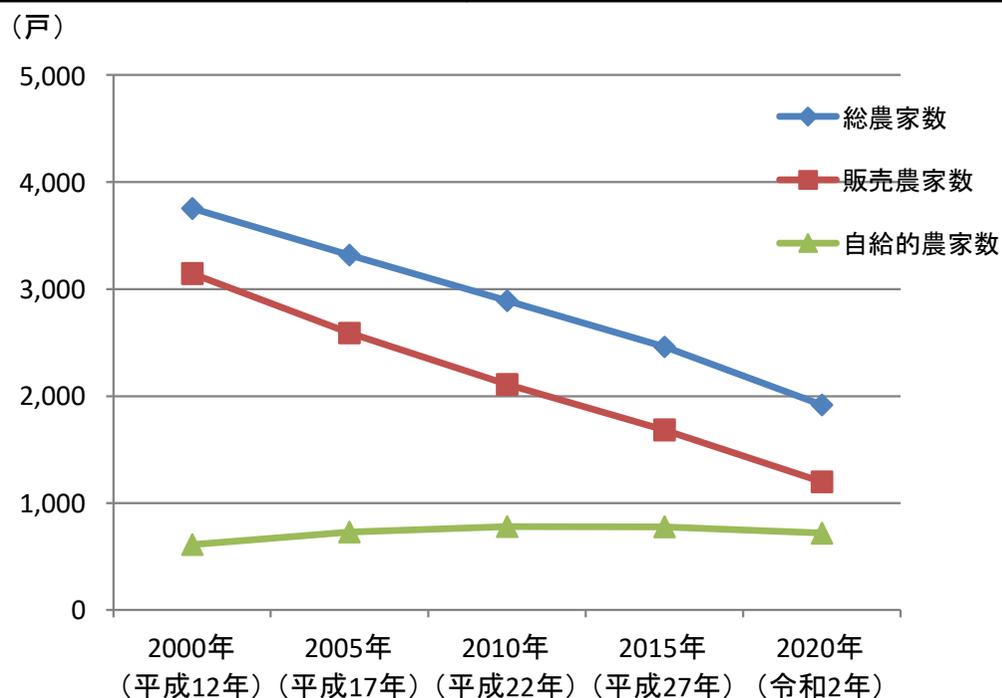
北広島町における農業の課題

- 【課題1：農家数の減少】
- 総農家数は、20年間で約2000戸を超える減少となっており、販売農家も農家数と同様に減少し続けています。経営者の死亡、高齢化による離農及び農業集落法人化等による構造変化によるものと推測されます。農家の純減は、農業を基とする集落機能の低下に影響することが危惧されます。この構造変化に対応する施策が必要となっています。

農家数の推移 (単位:戸)

年次	総農家数	販売農家数	自給的農家数
2000年 (平成12年)	4,067	3,480	587
2005年 (平成17年)	3,753	3,143	610
2010年 (平成22年)	3,317	2,588	729
2015年 (平成27年)	2,890	2,110	780
2020年 (令和2年)	1,916	1,197	719

資料:農業センサス



用語の説明(2020年)の定義

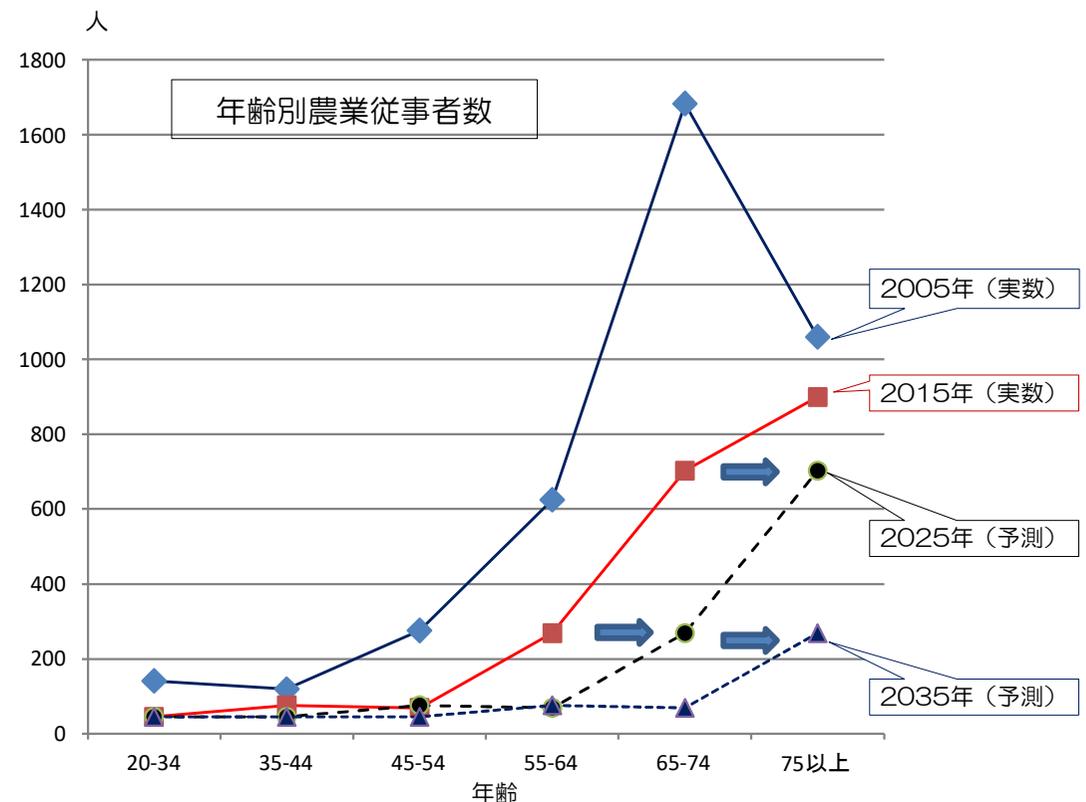
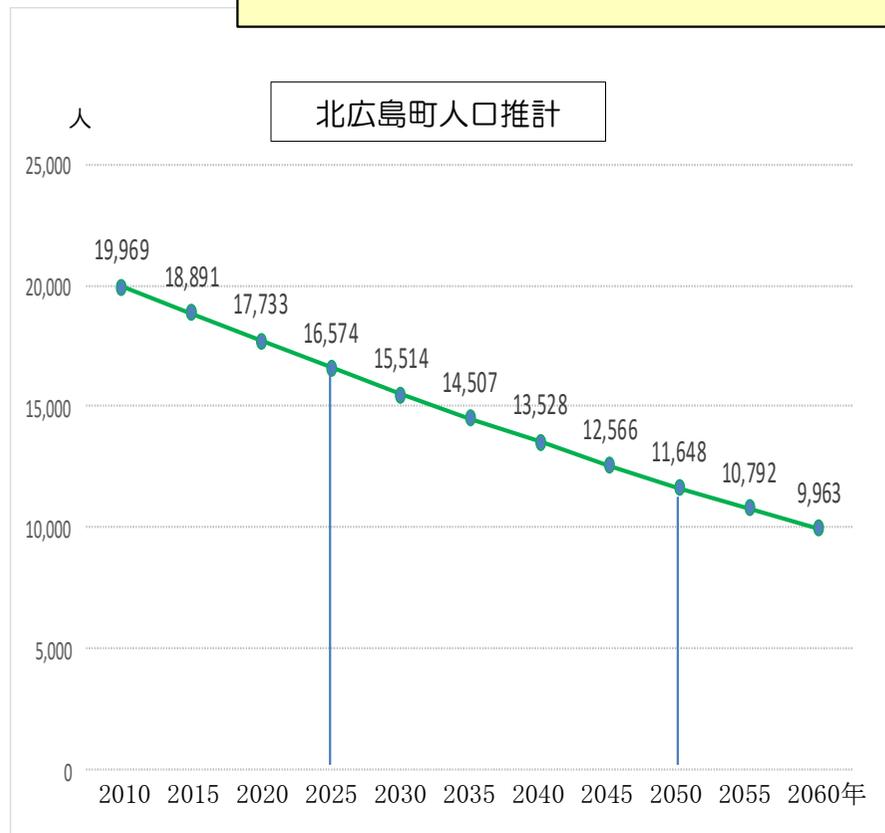
農家	経営耕地面積が10a以上あるいは、調査期日前1年間における農産物総販売金額が15万円以上であった世帯をいう。
販売農家	経営耕地面積が30a以上又は、農産物総販売金額が50万円以上であった農家をいう。
自給農家	経営耕地面積が30a未満かつ、農産物総販売金額が50万円未満の農家をいう。

北広島町における農業の課題

➤ 【課題2：農業従事者数の減少】

合併以降本町の人口は減少しており、将来的にも減少していくことが予想されます。農業従事者数は高齢化だけでなく、農業従事者数自体も減少フェーズに入っていくことが予想されます。今後小人数での農地の管理への対策が必要です。

人口減少と併せて、農業従事者も確実に減少。



※北広島町人口ビジョン（平成27年10月）の人口推計グラフを加工したものです。

※2005年（実数）及び2015年（実数）は農林業センサスの数値です。2025年（予測）及び2035年（予測）は、年齢構成がそのまま推移すると仮定した場合のグラフです。

担い手の経営規模拡大の課題と今後の対策

担い手の経営規模拡大に向けた課題

- 水稻中心の担い手農家を対象に圃場等の課題等を尋ねたところ、下記の課題あり。
- ①圃場整備から40年以上経過し、排水対策・均平等の対策が必要な圃場が増。次世代につなぐには困難な圃場が増。
- ②水管理、特に畦畔管理(草刈り)の負担が増。



収益力向上・生産コスト削減に向けた再ほ場整備の推進

- 地域の営農に即した農業経営を実現するために、担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、農地の大区画化・畦畔の緩傾斜化・排水対策等による、スマート農業技術の効果が十分発揮できる再圃場整備を推進します。

長方形区画と等高線区画を組み合わせた整備事例（山口県南周防地区）



土工量、つぶれ地が小さく、経済的な形状となっています。

再圃場整備・事業内容(農地中間管理機構関連事業)

- 再圃場整備については、農地所有者・耕作者の負担金なしで行う、**農地中間管理機構農地整備事業**を活用して取組みます。
- (工事前後の所有面積の増減により、清算金の発生及び土地改良区の運営負担金等が必要な場合もあります。)
- 事業費の負担率区分

国	県	町
62.5%	32.5%	5%

機構関連事業の5要件

- ① 事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定されていること。
- ② 各団地の合計面積(事業実施範囲)が一定規模以上あり、かつ、各団地が一定の要件に適合すること。
- ③ 機構の借入期間(中間管理権の設定期間)が、事業計画の公告日から一定期間以上あること。
- ④ 本事業の実施により、担い手への農用地の集団化が相当程度図られること。
- ⑤ 本事業の実施により、事業実施地域の収益性が相当程度向上すること。

再圃場整備・事業内容(農地中間管理機構関連事業)

ア) 面積要件

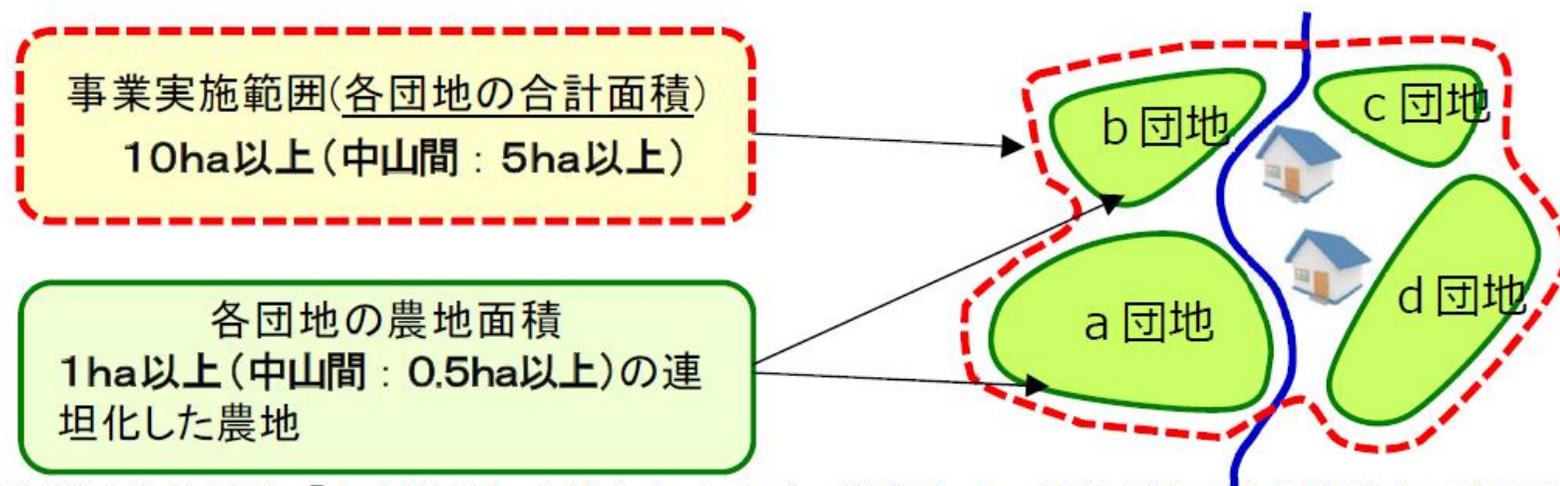
事業実施範囲(各団地の合計面積)が、

10ha以上 (中山間地域は5ha以上) であること。

各団地の農地面積が、

1ha以上 (中山間地域は0.5ha以上) の連坦化がなされていること。

※現行事業の面積要件(事業実施範囲)は、平場 20ha 以上、中山間地域 10ha 以上です。



※事業実施範囲は「大字単位」を基本とするが、営農上の一体性があると判断される範囲も可能です。

イ) 農地中間管理権の設定期間

農地中間管理権の設定期間 = 事業計画の公告日から「15年間以上」

- ・ 事業計画の公告日までに農地中間管理権を設定する必要があります。

再圃場整備・事業内容(農地中間管理機構関連事業)

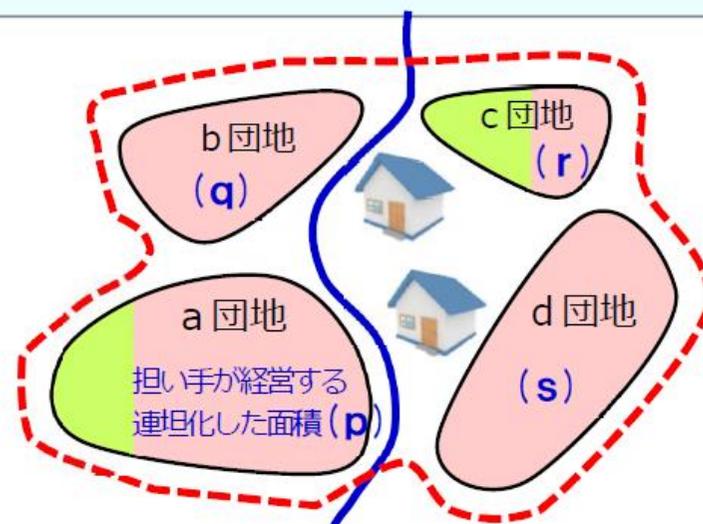
ウ) 担い手への集団化要件

事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化する。

$$\text{担い手への集団化率} = \frac{(p) + (a) + (r) + (s)}{a + b + c + d}$$

a ~ d : 事業対象農地

(p) ~ (s) : 各団地で、担い手が経営する連坦化した農地面積 (右図  着色部)



エ) 収益性の要件

事業完了後5年以内(果樹は10年以内)の事業対象地域の販売額が20%以上
向上、または、生産コストが20%以上削減



再圃場整備・事業内容(農地中間管理機構関連事業)

- ※地域の集積状況に応じて、事業を検討していきます。
- ①担い手への集積が80%未満の地域(法人等がない地域)
 - 【一般型】
事業内容: 機構による農地集積に向けた、農地の大区画化等
採択要件: 受益地内すべての農地を担い手へ集積し、事業完了後5年以内に80%以上集団化。収益性20%以上向上
- ②担い手への集積が80%以上の地域(法人等がいる地域)
 - 【省力型】
事業内容: 圃場整備済み地区の農地における営農・維持管理費の省力化整備(大区画化・法面の緩傾斜化・水路パイプライン化等)
採択要件: 維持管理コスト20%以上削減

農家負担金はゼロですが...

- 担い手への集積率80%以上
⇒大半の農地を担い手へ集積が必要です。
- 費用対効果(B/C) 1以上
⇒大規模な工事をすると収益性の確保が重要になります。



- 土地改良区の設立
 - 賛同者が15人以上必用
 - 工事完了後は土地改良区で水路等の管理

再圃場整備・事業内容(圃場の大区画化)

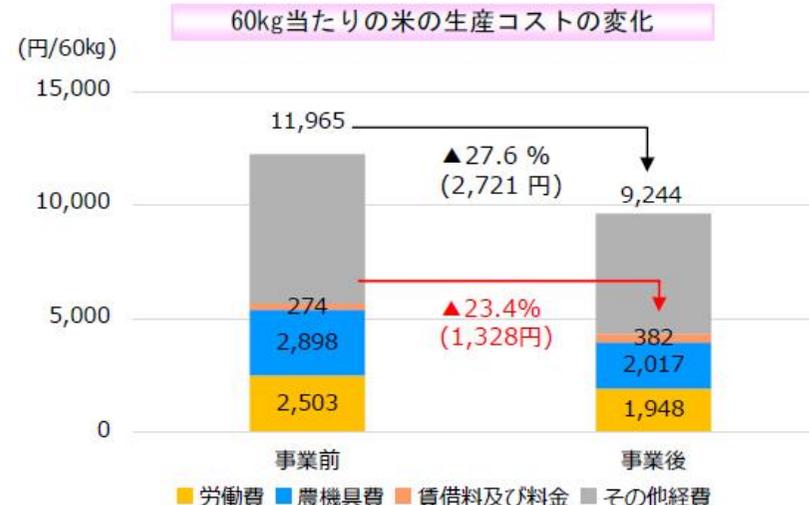
- 圃場の大区画化(0.5ha~1.0ha)を行い、スマート農業技術の導入等による農作業の時間削減が図られます。

《イメージ図》

圃場整備前



圃場整備後



資料：令和3年度~令和5年度完了地区のうち、大区画化地区(回答があった58地区)における担い手聴取調査(農林水産省農地資源課)に基づき作成

資料：令和3年度~令和5年度完了地区のうち、大区画化地区(回答があった61地区)における担い手聴取調査(農林水産省農地資源課)

再圃場整備・事業内容(自動給排水等による労力の削減)

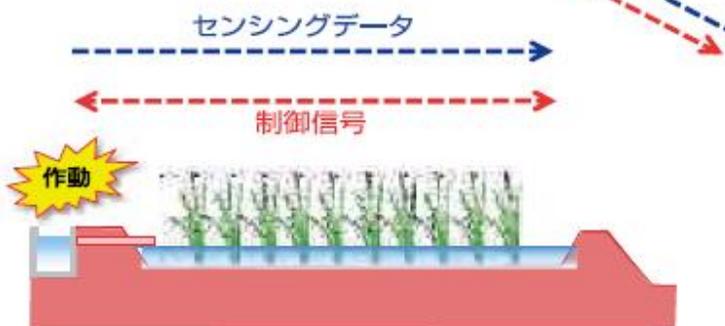
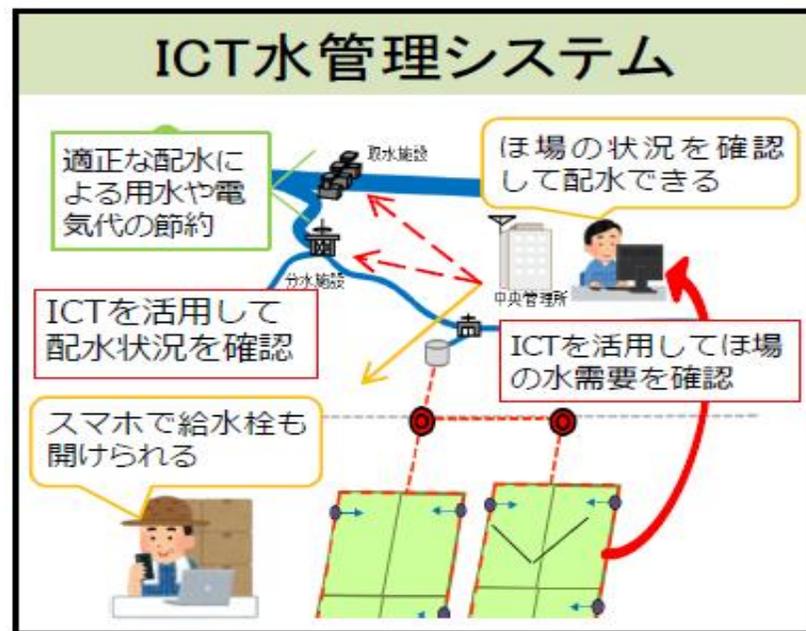
➤ 自動給水栓の設置による適切な水管理及び労働時間の短縮が図られます。

①労働時間の短縮

(時間/1筆あたり)



②ICTによる水管理システム (自動給水栓)



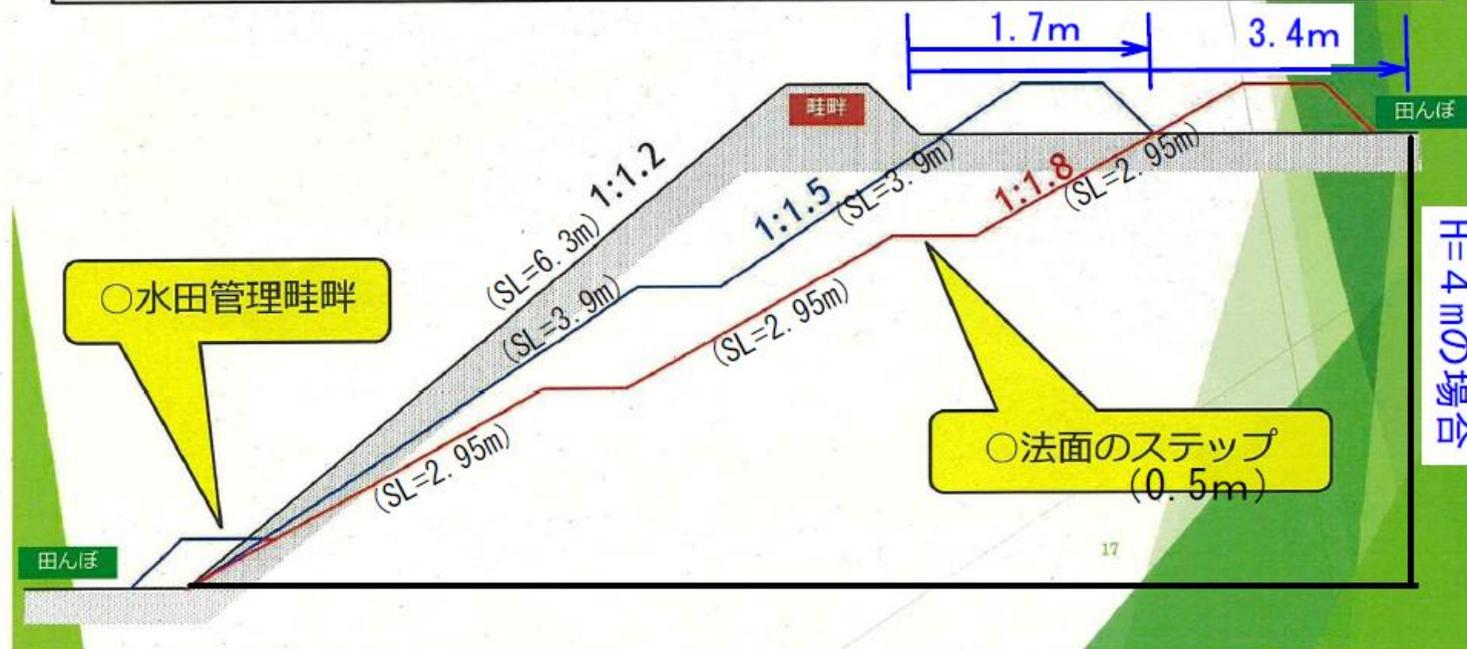
- 草刈り作業について、法面を緩斜化することにより、スマート農業技術の導入等による農作業の時間削減が図られます。

島根県事例

4. 整備の具体的事例

2) 法面の緩勾配化とステップの多段化

- 現況の田んぼの法面は急勾配 (1:1.2程度) で法の途中にステップもなく、草刈りが非常にしづらく危険！
- ⇒ ラジコン草刈り機の導入を念頭に、島根県での標準の法面勾配 (1:1.5) よりも緩い勾配 (1:1.8) とし、ステップも多く設置。



再圃場整備・事業内容(法面の緩斜化整備)

法面急勾配
ステップ無し



(施工前)

法面緩勾配
ステップ有り(2段)



(施工後)

法面緩勾配
ステップ有り(3段)



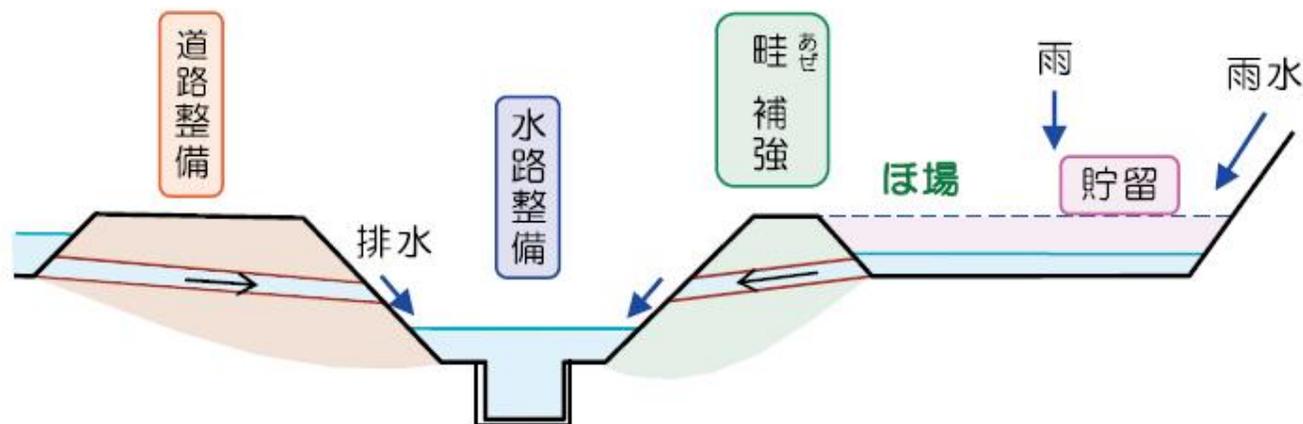
(施工後)



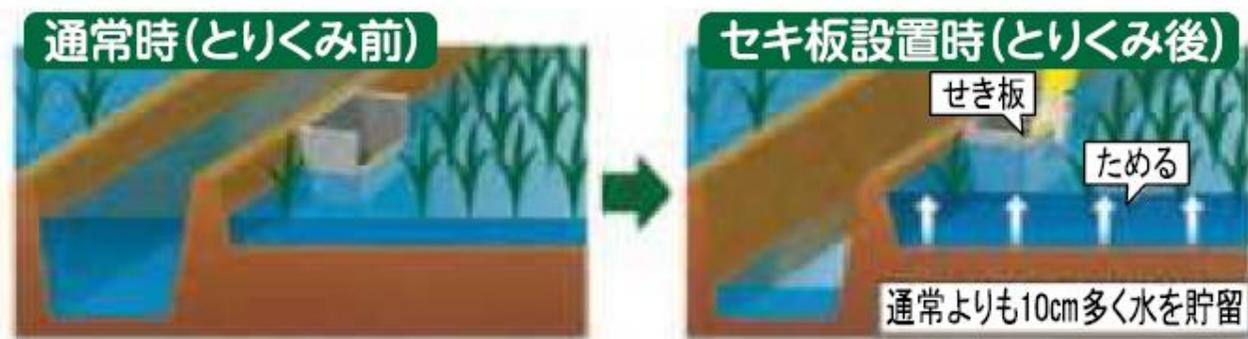
再圃場整備・事業内容(防災機能の向上)

- 用水路と排水路の分離、法面勾配の改善(緩斜化)、畦畔補強などが図られ、大雨時の畦畔の崩壊等の災害が起こりにくくなります。また圃場に降った雨を一時的に貯蓄する「田んぼダム」に取り組むことにより、その効果は一層高まるとともに、下流域の洪水を弱めることもできます。

災害に強いほ場整備のイメージ図



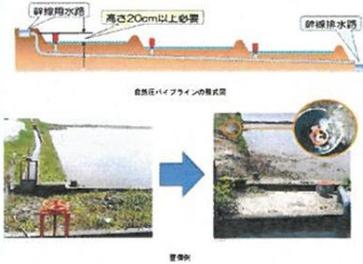
田んぼダムの取り組みのイメージ図



スマート農業に対応した基盤整備の参考事例

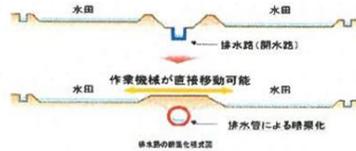
③ 自然圧パイプライン

自然落差での送排水



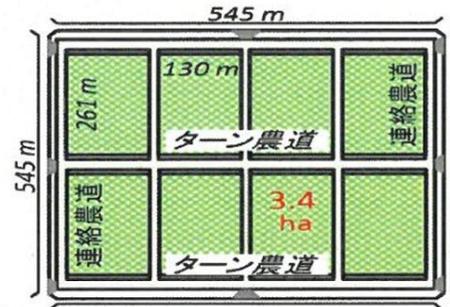
② 排水路の暗渠化

水路の掘りさらいが不要
草刈りなどが省力化
機械の直接移動が可能



① ほ場の大区画化

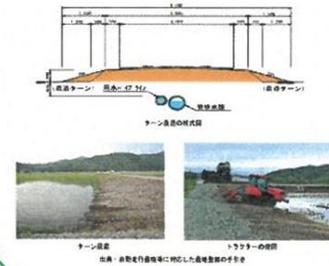
～ 農作業の時間削減 ～
～ 大型農業機械の導入 ～
～ スマート農業技術の導入 ～



水路の暗渠化やターン農道と併せて整備した大区画の模式図

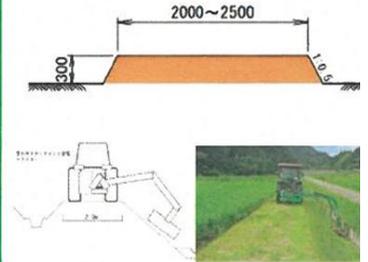
⑤ ターン農道

ほ場の外で旋回が可能
安全な進入・退出が可能
パイプラインの設置



⑥ 幅広畦畔

畦畔を農道として使用
機械除草など省力化



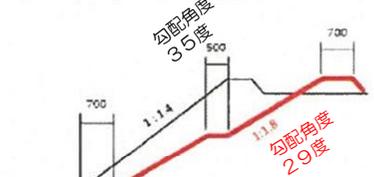
④ ICTを活用した水田の水管理

スマートフォンやパソコンの遠隔操作



⑦ 緩傾斜法面

ラジコン草刈機の導入
除草の安全性向上



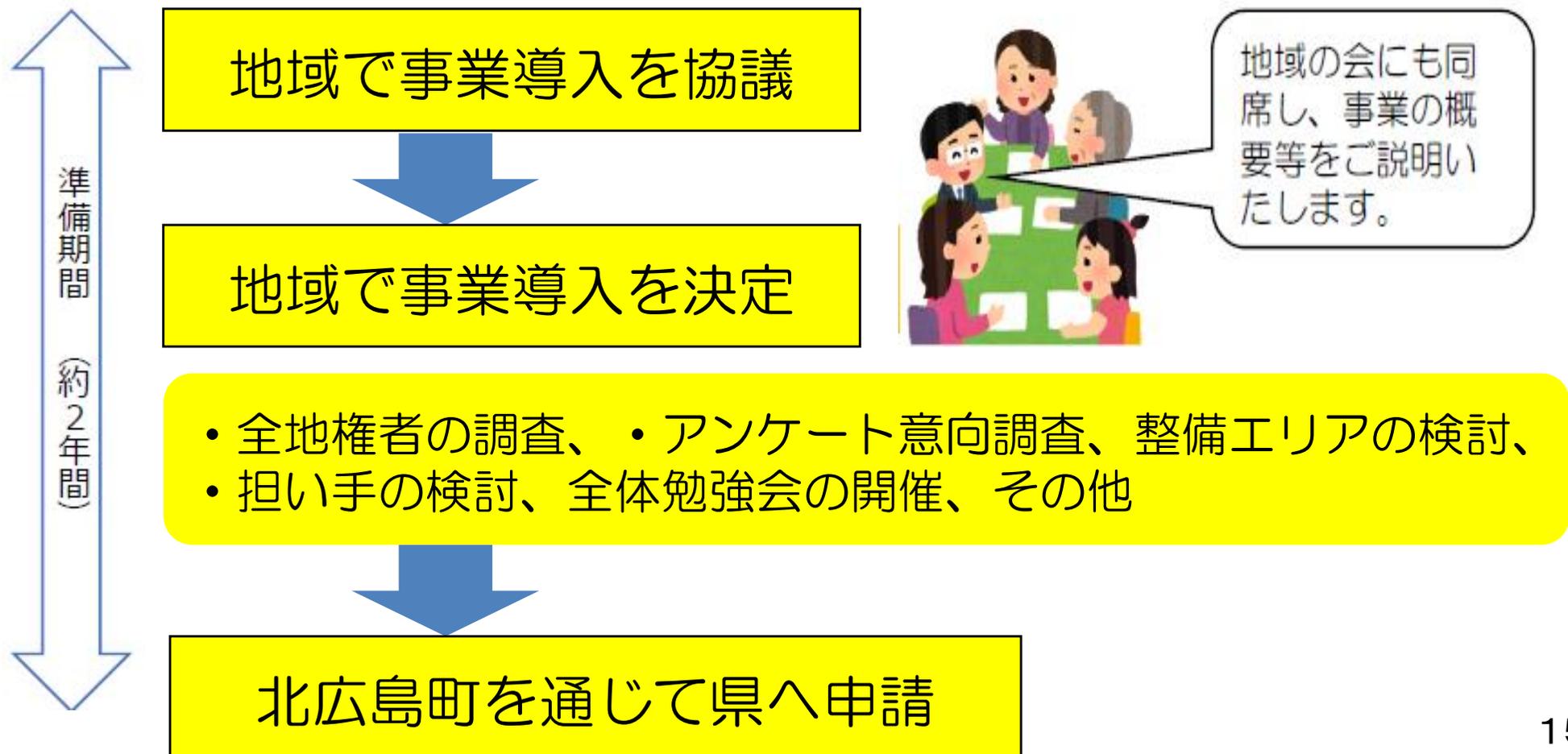
作業性を考慮した畦畔のイメージ



ラジコンや重機による草刈り

再圃場整備・事業内容(再圃場整備のスケジュール)

- 再圃場整備を契機として、地域の営農や農地の集積をどのようにしていくかを話し合い、地域の将来像を検討します。
- 再圃場整備を推進するための地元組織を設置し、受け手の担い手及び地権者等との地元合意形成を図ります。
- (1)農地中間管理機構関連農地整備事業



再圃場整備・事業内容(再圃場整備のスケジュール)



➤ (1)まずは農林課・再圃場整備準備室へご相談ください。

- ・再圃場整備は、地域の実情や地形等により課題や将来像も様々です。まずは一度ご相談ください。また法人等の担い手農家及び地域の方にも出向いていきます。



気になること、分かりづらいことは何でも聞いてください。一度の説明で理解することが難しい場合は何度でもお教えします。

(2)次は地域で話し合しましょう。

- ・方向性が決まれば、今度は地域で話し合いをしましょう。必用に応じて、町職員も同席してお手伝いします。



(3)農地を未来につなげるために事業を推進。

- ・地元合意を得て、次世代の農業後継者が持続可能な農地を整備していきます。

